

氏名（本籍）	きす ゆうた 木須 悠太（長崎県）
学位の種類	博士（芸術）
学位記番号	甲第140号
学位授与年月日	2020年3月23日
学位授与の要件	広島市立大学大学院学則第36条第2項及び広島市立大学学位規程第3条第2項の規定による
学位論文題目	写真を用いた絵画表現について
論文審査委員	主査 教授 森永 昌司 委員 准教授 石黒 賢一郎 委員 教授 関村 誠 委員 准教授 石松 紀子

論文内容の要旨

今日の写実的な描写を必要とする絵画作品の制作において、写真は有効な資料であるが、絵画制作の方法、あるいは絵画表現の手段として写真を用いることを批判的に取られることは少なくない。しかし、今日の写実的な絵画表現の成り立ちについて、写真の発明を切り離して説明することはほぼ不可能である。絵画制作、絵画表現にカメラの前身とも呼べる光学機器の使用の痕跡が現れることや、写真が発明されるまでの経緯を考慮すると、過去の人々の光学によって視覚像を得ることについての関心は非常に大きかったと考えられる。

写真の発明からおよそ1世紀半が経過した現代において、写真は街中に溢れ、我々の生活から切り離せないものとなった。それゆえに写真の視覚像に慣れ親しんだ我々は写実的な要素を含む絵画表現においても「写真みたい」という印象を持つことがある。これは日本で油絵が普及した19世紀ごろには技巧的な高さを賞賛する言葉であったが、今日においては絵画のイリュージョニズムに対する新鮮な驚きと感動を示す反面、人間の視覚による捉え方とは異なる点を見出すことによって得られる印象を示す所感でもある。この「写真みたい」な印象とはどのように形成されるものなのだろうか。

本論文では写真を用いた絵画表現に見られる「写真みたい」な印象の成り立ち方とそれを踏まえた上での写真を用いた絵画制作の意義について論じている。その方法として、はじめに過去の人々の光学機器と視覚像への関心、絵画制作への導入の変遷を追った。

第1章ではカメラ発明以前の光学機器とレンズの発展の様相を踏まえ、過去の画家が光学機器を用いた事実について明らかにした。また、後半ではフォト・リアリズムについて触れ、それまでの画家が光学機器を絵画制作の補助的役割として方法に取り入れたことに対し、フォト・リアリズムの画家は絵画表現として写真の視覚像を取り入れることで非感情的、非情緒的な絵画表現を目指したことから、絵画表現に写真を技法的に用いることから表現的に用いる変化について論じた。また、写真の発明によって我々は眼そのもので視

覚像を捉える視覚体験、レンズや光学機器によって映す対象と同時性を持つ視覚像を見る視覚体験、写真によって写す対象と写された対象の同時性をなくした視覚像を見る視覚体験の3つを有することを明らかにした。

第2章では第1章で触れた光学効果について、カメラの構造を踏まえながら視覚像取得の過程でどのように光学効果が出現するのか、そしてそれらがどのように絵画表現に影響するのかを考察した。そして人間の眼とカメラの視覚像の取得のメカニズムについて比較を行い、光学効果がカメラや写真に特有のものではないことを明らかにした。しかし、写真はある一定の時間の中での対象のあり方を写すという特性があり、人間の眼では連続的に結像が行われるためそのような見方ができないことから、写真はある一定時間に起きた光学効果を確認する手段となりうる。そして写真の視覚像とは決定的瞬間の視覚像であった。写真の視覚像は光学効果と決定的瞬間の現れたものであり、それゆえに人間の眼で捉える視覚像とは異なる仮象的な像である。これを絵画として再生することが「写真みたい」な絵画表現の印象の成り立ちであった。

最後に第3章では、写真を用いた絵画表現で知られる上田薫の方法論に着目し、写真を用いた絵画表現の可能性について考察した。上田薫の場合は時間を切り取るような目的や描画の対象に反射体が多く、波などの連続的に形の変化する対象の一瞬を描くという目的から、写真の仮象性を有効に活用している。また、上田薫は写真の視覚像をあえて絵画として再生することによって、絵画表現としての技巧性と視覚像への関心を引き出すことに成功している。

本論文を通して、写実的な絵画表現に対する「写真みたい」な印象とは、写真に現れる決定的瞬間と光学効果による仮象的な像を絵画に引き継ぐことによって成り立つことを明らかにした。また、鑑賞者は今日我々がすでに獲得している3つの視覚的体験によって、この写真による仮象的な像が人間の眼で捉えた視覚像と異なることを判断している。写真にすでに現れた視覚像を絵画として再生することは無意味な行為にも捉えられる。しかし、写真の仮象性は単に絵画表現に引き継がれるだけではない。写真とは技法と媒体が異なる絵画として再生されることによって写真の視覚像はより鑑賞者の関心と注目を得るものに変容する。「写真みたい」な印象は描写による仮象的な像の再生と鑑賞者の視覚体験の両面から形成されている。写真を用いて絵画表現を行うことは、鑑賞者の心象に結びつき、新鮮な驚きを与える絵画表現としての視覚像を作り出す可能性を秘めている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、写真に表れる光学効果の特質の理解を踏まえて、それが絵画にもたらす影響を解明することにより、現代における写真に依拠した絵画表現の意義と可能性を探求しようと試みている。第1章では、画家が使用したレンズやカメラ・オブスクラ等の機能について考察し、写真の発明以前に光学機器を制作に導入したフェルメールの絵画表現の特異性を分析するなど、光学機器の介入した視覚体験と絵画表現との関係の変遷を、20世紀のフォト・リアリズムに至るまで歴史を辿って概観している。第2章では、写真による光学結像と人間の眼で捉える視覚像との違いの詳細な分析を踏まえて、写真による光学的効果の実態を明確に提示している。そして、この光学効果と一定の時間の定着という写真の特徴を引き継ぐ絵画のありように論点を絞っていく。第3章では、写真を使って絵画表現を行う上田薫を取り上げ、その独自の方法論や思想を詳らかにしつつ、具体的な作品分析を遂行して、光学効果や決定的時間性への関心を観る者にもたらす点に写真を利用する絵画の有効性を見ている。人間の視覚体験対象を、肉眼での視覚像、光学機器等で映し出された像、写真として定着された像の三つに分けるなどして、視覚のあり方について丁寧な仕方考察を進めて議論構成をしていく誠実な態度のみられる論考として評価できる。写真技術に依拠した制作を行う申請者自身による、写真を使用した絵画の意義を探求する強い意志に裏打ちされた論述内容となっている。以上のことから、本申請において論文合格とした。